

## ■ ■ ■ 農繁期生活教室から ■ ■ ■



農繁期はとくに過激な労働に追いつまるので、農繁期が過ぎると体重が減つたり、いろいろな病氣にかゝったりすることが多いのが現状です。そこで今年から農繁期を合理的にとりきるためにどういう方法や手段でやれば、農繁期中の労働の質を高め、疾病率を低めることができるかということを目標に、短期の農繁期対策生活教室が熊本、上益城、菊池の各地で開かれました。が、熊本地区での状況を次に紹介します。

○農繁期の献立について  
農繁期の生活について（講義）  
つり合いのとれた食事のつくり方（実習）  
○保存食とお八つの作り方（実習）  
松風漬  
磯香漬 附 オレンジソース  
カスタードクリーム



△洋服のシミはこうやつて……▽

田作り 花巻児  
○保存食についての技術交換  
○びん詰の作り方の実習  
○共同炊事献立  
○エプロンブランウスの作り方実習、型紙作製  
○裁縫  
○グループ体験交換と反省会  
などが主な研修内容で、それぞれの役割をグループリーダーが受持ち、真剣な作業が行われました。

（農業改良課）

日増しに激増する自動車。相も変わらず狭い道路。日本の交通事情は悪化の一途をたどっています。そして交通事故の記録もぐんぐん増えているのが実状。こういった深刻な交通問題を解決するために新しい道路交通法がいよいよ十二月二十日から実施されることになりますが本号ではこの新道路交通法をシリーズとして掲載してみたいと思います。

△ 混雑を緩和する措置が定められます

○警察官は、車両や路面電車の通行が停滞したため、交通が非常に混雑するおそれがある場合で、交通の円滑を図るためにやむを得ないと思われるときは、必要な限度で次のような方法をとることができます。それができるようになります。  
○その現場に進行してくる車両の全部又は一部の通行を禁止する。  
○その現場にある車両や路面電車に対し、後退を命ずる。  
○法律に定められた通行方法とちがつた通行方法によるよう命ずる。

○また、右のような方法だけは、とうてい混雑を緩和できないときは、必要な限度で、その現場にいる関係者に対し必要な指示をして、協力を求めるこ

歩行者が道路の横断をするとき  
1 横断歩道がある場所の附近では、その横断歩道を通ること。  
2 斜めに道路を横断してはならないこと。  
3 横断歩道を通るか、信号または警察官の手信号等に従う場合は、車両または路面電車の直前や直後で

歩行者が道路を横断しようとするとき  
1 横断歩道がある場所の附近では、その横断歩道を通ること。  
2 斜めに道路を横断してはならないこと。  
3 横断歩道を通るか、信号または警察官の手信号等に従う場合は、車両または路面電車の直前や直後で道路を横断してはならないこと。  
は、いまと同じですが、また、このは、公安委員会は、必要と認めた場合に歩行者の横断を禁止する区間を指定することができます。この指定された区間では道路を横断することができなくなります。（県警本部）

## 新道路交通（その一）

車両や路面電車が、必要に応じて、いつでもすぐ停止することができるよう速度で進行することをいうことになります。したがって、たんにスピードダウンをしたからといって、徐行にならない場合もあるわけです。

追越しとは

徐行とは